INTERNAL AUDIT REPORT

内部監査結果報告（利用者財産の分別管理・カストディ）

サンプル暗号資産交換株式会社／第3期 2025年4月〜2026年3月／監査役会・取締役会 報告用
（2026年5月）

本資料はAIが生成したドラフトであり、内部監査責任者及び公認会計士のレビューを前提とする。会社・人物・数値はすべて架空である。

本資料について

第3期の利用者財産の分別管理・カストディに対する内部監査の結果を、監査役会及び取締役会へ報告するものです。

・報告者：内部監査室（社長直轄・4名／3.5 FTE）。文書番号 内監報第2026-01号（2026年5月15日）

・対象期間：第3期（2025年4月1日～2026年3月31日）の全期間。本調査 2026年1月13日～2月27日（基準日 1月31日）、期末後手続 4月6日～17日、講評会 4月24日

・対象領域：金銭の分別管理・信託保全／暗号資産の同種・同量保持／コールドウォレット保管比率／履行保証暗号資産／秘密鍵・マルチシグ／アクセス管理／オンチェーン残高突合／出庫・ホワイトリスト／トラベルルール／委託先／期末時価評価／分別管理監査への対応

・対象組織：財務経理部・ウォレット運用部・セキュリティ管理部・コンプライアンス部・オペレーション部 資産管理課・リスク管理部・情報システム部

・準拠：グローバル内部監査基準（IIA・2025年1月9日発効）に準拠したリスクベース監査。公開済み J-SOX 文書 P201-00 のキーコントロールを起点に、手続13本・往査調書13本。母集団は全件データ分析（CAAT）

・本資料はAIが生成したドラフトであり、内部監査責任者・会計士のレビューを前提とします。会社・数値はすべて架空です

➤ 詳細は内部監査報告書（Word）と内部監査調書（往査調書13本 WP-P01～P13・Excel）を参照してください。

総合意見

重要度 高

CAAT で全件検証した範囲では法令が求める保全水準を下回った事実は検出されませんでしたが、統制の証跡と体制に欠陥があり、総合意見は「一部要改善」（有効／一部要改善／不十分の3段階）です。

・発見事項は6件。うち重要度「高」が2件、「中」が4件（うち1件は2025年度計画で識別済みの未是正事項）

・全件検証の範囲：コールドウォレット保管比率 8,760 スナップショット（未達0）、必要保全額の日次算定 244 営業日（差替6日はすべて翌営業日に実施）、履行保証暗号資産 365 日（不足0）、同種・同量の日次突合 244 営業日と基準日・期末日の四者突合（差異0）

・有効と認めた統制：出金の権限分離と二段階承認、履行保証暗号資産、秘密鍵の分割保管とマルチシグ（署名ログ 4,318 件で単独署名0）、オンチェーン残高突合、出庫のホワイトリスト照合、トラベルルール、期末時価評価と仕訳テスト

・「高」の2件は、**比率確認の記録が休日を中心に欠落し（CUS-F-01）、署名系システムの退職・異動者アカウントの失効が人事イベントと連動していない（CUS-F-02）**こと

・RCM 上、内部監査室が運営者となっている月次通査（C6・C4）は自己レビューを避けるため評価対象外とし、第二線への移管を提言（CUS-F-06）

➤ **「法定要件は守れていた」と「統制が運用されていたことを証明できる」は別の話です。分別管理監査・当局検査で問われるのは後者です。**

発見事項の一覧（重要度別）

ID	発見事項	領域	重要度
CUS-F-01	コールドウォレット保管比率の日次確認記録が休日・連休を中心に23日分欠落し、閾値接近時のエスカレーション基準も未定義	暗号資産の分別管理	高
CUS-F-02	署名／ウォレット管理システムの退職・異動者アカウントの失効遅延（6件）と四半期棚卸の未実施（第2四半期）	アクセス管理	高
CUS-F-03	自社管理アドレスのホワイトリスト変更11件に承認証跡が無い（2025年8月のワークフロー化前・是正済）	出庫・ホワイトリスト	中
CUS-F-04	必要保全額算定の補完工程（除外項目の手入力）を担うスプレッドシートに EUC 統制が無い	金銭の分別管理	中
CUS-F-05	重要委託先の内部統制保証報告書の入手・評価が体系化されておらず、前年度指摘が期限超過	委託先管理	中
CUS-F-06	RCM 上の月次通査（C6・C4）を内部監査室が運営しており自己レビューが生じる（年度計画時から未是正・独立した評価が無い）	体制（三線）	中

重要度「高」①　保管比率の確認記録（CUS-F-01）

重要度 高

比率そのものは全期間で 95% 以上を維持していましたが、資産管理課の日次確認の記録が 365 日中 23 日分（6%）欠落し、大型連休・年末年始・週末の高取引日に集中していました。

・**検証**：1時間ごとのスナップショット 8,760 件を数量ベース・円換算ベースの双方で再計算し、95% 未達は 0 件。未達時の自動アラートと新規出庫の停止（ウォレット C1）は整備されている
・**運用不備**：欠落日は翌営業日にまとめて確認したものを当日分として扱っており、確認が実際にいつ行われたかを証明できない。休日・夜間の確認体制（担当者・代行者）が未定義
・**整備不備**：比率が閾値に接近した際の警戒水準・報告先・報告期限が暗号資産管理規程にも運用手順にも無い
・**影響**：統制の運用を証跡で示せない状態は、分別管理監査（内閣府令第28条）・当局検査で統制の有効性を説明できないことに直結し、J-SOX の運用評価でも逸脱として扱われる
・**是正**：暫定（2026年6月末）＝休日・夜間の担当と代行者の明文化、確認記録の翌営業日提出。恒久（2026年9月末）＝システム上の承認操作としてタイムスタンプ付きで自動記録（履行保証暗号資産の充足確認と同じ方式）、警戒水準と自動アラートの設定

➤ **履行保証暗号資産の確認は既にシステムが自動記録しており 365 日分の証跡が揃っています。同じ方式に寄せるのが最短です。**

重要度「高」②　退職・異動者の失効（CUS-F-02）と「中」の4件

重要度 高

基準日の全アカウント 96 件を人事マスタと突合したところ、退職者2名（退職後27日・63日）と異動者4名（33〜118日）のアカウントが有効のままで、第2四半期の棚卸も未実施でした。

指摘	検出した事実	欠陥種別	期限
CUS-F-02 失効の遅延	残存6件（指摘を受け2026年2月6日に失効済）。特権ID 14件に残存・共有なし。第2四半期の棚卸が未実施	整備不備（人事イベントと未連動）＋運用不備	暫定 2026-06-30／恒久 2026-09-30
CUS-F-03 承認証跡	自社管理アドレスの変更46件中11件に二段階承認の証跡なし。すべて 2025年8月1日のワークフロー化前で、導入後は0件	整備不備（証跡保存の設計欠如・是正済）	2026-06-30（11件の再確認）
CUS-F-04 EUC	除外項目を手入力するスプレッドシートに計算式ロック・版管理・変更履歴なし。再実施30日分の算定値は全件一致	整備不備	暫定 2026-06-30／恒久 2026-09-30
CUS-F-05 委託先	鍵管理ベンダーの SOC2 報告書に評価記録・CUEC 識別なし、システム委託先2先は未入手（監査中に報告徴収を依頼し1先回答済）。前年度指摘が期限超過	整備不備	2026-08-31
CUS-F-06 自己レビュー	暗号資産の分別管理 C6 の運営者が内部監査室、残高突合 C4 も当期は内部監査室が実施	整備不備（体制）	2026-06-30（RCM 改訂）

➤ CUS-F-03 はワークフロー化で既に止血されています。残るのは導入前の11件の再確認だけで、期限どおりなら6月のフォローアップで完了確認できます。

改善計画とフォローアップ

是正は暫定策（運用で止血）と恒久策（システム改修・規程改訂）の二段構えで、本報告の3か月後（2026年8月21日）と6か月後（2026年11月20日）にフォローアップ監査を行います。

指摘ID	主な改善アクション	改善責任者	期限	状況
CUS-F-01	休日・夜間の確認担当と代行者の明文化／システム上の自動記録と警戒水準・自動アラート	オペレーション部 資産管理課長／セキュリティ管理部 暗号資産管理グループ長／リスク管理部 カストディ担当	暫定 2026-06-30／恒久 2026-09-30	未着手
CUS-F-02	発令情報の週次連携と月次の全アカウント照合／人事システム連動のワークフロー／棚卸の代行者指定	情報システム部長／セキュリティ管理部 暗号資産管理グループ	暫定 2026-06-30／恒久 2026-09-30	対応中
CUS-F-03	ワークフロー化前の11件の再確認と承認記録の補完／自社管理アドレスの年次棚卸	ウォレット運用部長／コンプライアンス部長	2026-06-30	対応中
CUS-F-04	EUC 統制（セルロック・アクセス限定・版管理・独立レビュー）／除外項目取り込みのシステム化	財務経理部 マネージャー／情報システム部長	暫定 2026-06-30／恒久 2026-09-30	未着手
CUS-F-05	保証報告書の評価手順と分担の制定／未回答1先の報告徴収／評価記録と CUEC の識別	リスク管理部 カストディ担当／情報システム部長	2026-08-31	対応中
CUS-F-06	C6・C4 の運営者を第二線へ移管し RCM・業務記述書・フロー図を改訂／移管まで阻害要因を開示	分別管理統括責任者（CFO）／リスク管理部長	2026-06-30	未着手

➤ 6月末が期限の暫定策は8月の回で、9月末の恒久策と8月末が期限の CUS-F-05 は11月の回で完了を確認します。重要度「高」の期限超過は監査役会へ即時報告します。

当年度に監査しなかった領域と分別管理監査との連携

当年度は本テーマに 40 人日を集中配分したため、3 領域は第一線・第二線のモニタリングと本監査の一部手続で部分的にカバーしたにとどまります。

・取引執行・自己勘定取引：収益認識の異常は期末評価の仕訳テスト（P-12）と同じデータで一次カバー。翌期（第4期 第2四半期）に独立的評価

・新規銘柄審査：当期の新規上場は限定的で、協会審査対応を第一線（コンプライアンス部）がカバー。翌期（第4期 第3四半期）

・労務・ガバナンス／関連当事者：勤怠システムの客観記録と取締役会事務局のモニタリングを第一線として記録。第4期に対象化

・分別管理監査（外部の公認会計士・第3期分は2026年6月予定）とは評価範囲の整理表を共有し、同じ母集団への重複した資料依頼を避けている。CUS-F-04（EUC）は第2期の分別管理監査の改善提案と同旨

・翌期は移管後の月次通査（C6・C4）の評価と、履行保証暗号資産・トラベルルールの実務変更への対応が加わる

➤ 翌期の計画では IT 監査担当の増員を含む体制の検討が必要です（付議事項③）。

監査役会・取締役会への付議事項

重要度 高

本報告に基づき、監査役会・取締役会にご確認いただきたい点は4つです。

・① **規制対応と説明可能性**：法定の保全水準は検証した範囲で維持されていたが、キーコントロールの確認記録の欠落（CUS-F-01）は分別管理監査・当局検査で「運用を証明できない」状態。システム上の自動記録への投資判断を諮る

・② **自己レビューの解消**：RCM 上の月次通査（C6・C4）の運営者が内部監査室（CUS-F-06）。第二線への移管は RCM の改訂と第4期の J-SOX 評価範囲に影響するため、分別管理統括責任者（CFO）の承認と取締役会での確認が必要

・③ **内部監査の資源**：当年度は本テーマに 40 人日を集中し3領域を延期した。翌期はこれらに加え、移管後の統制の評価と実務変更への対応が必要で、IT 監査担当の増員を含む体制の検討を要する

・④ **分別管理監査人・会計監査人との連携**：CUS-F-04 は分別管理監査の改善提案と同旨、CUS-F-01・CUS-F-02 は J-SOX の運用評価にも影響する。第3期分の分別管理監査（2026年6月）の前に評価範囲と結論の共有時期を協議する

➤ ①④は分別管理監査人との連携が要る論点であり、三様監査連絡会に分別管理監査人を加えて協議することを提案します。